

国外転出者向けマイナンバーカードのオンライン申請開始について（5月下旬）

2026年(令和8年)4月14日
在ギリシャ日本国大使館

○5月下旬から、国外転出者向けマイナンバーカードの申請がオンライン申請に変わります。カードの受け取りは、引き続き当館の領事窓口で行います。

○オンライン申請により、申請からカードの受け取りまでの期間が短縮される見込みです。

○具体的な運用開始日時や申請サイト、問い合わせ先などの詳細は、準備が整い次第改めてお知らせします。

1. 国外転出者向けマイナンバーカードの申請(新規交付、有効期限に係る更新など)は、2026年5月下旬から全面的にオンライン申請に移行します。これまでは在外公館窓口経由で申請を受け付けていましたが、今後は申請者ご自身がオンラインで、市区町村及びカードの製造を担うJ-LIS(地方公共団体情報システム機構)に直接申請する方式に変更されます。オンライン申請により、これまで必要だった申請書類の国際郵送が不要となり、申請からカードの受け取りまでの期間が短縮される見込みです。

2. 当館窓口での申請受付は、オンライン申請開始日の前日をもって原則終了します。以降はオンラインで申請し、カードの受け取りは当館窓口(または日本国内の市区町村窓口)で行う方式となります。(なお、暗証番号のロック解除や再設定など、マイナンバーカードの現物が必要な手続きについては、引き続き窓口で申請を受け付けます。)

3. 現在、申請をご検討中の方へ

4月下旬以降に当館窓口で申請される場合、申請書類の国際郵送に時間を要するため、オンライン申請の開始をお待ちいただいた方がカードの受け取りが早くなる可能性があります。この点を踏まえて申請をご検討ください。

ご不明な点がありましたら、当館領事部までお問い合わせください。

○マイナンバーカード総合サイト（国外転出者向けマイナンバーカードについて）

<https://www.kojinbango-card.go.jp/apprec/abroad/>

問い合わせ先：

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

電話：210-670-9910, 9911

メール：consular@at.mofa.go.jp